

用語解説（案）

（*）：専門部会にて要検討

単語	省略していない表現	日本語表現
基礎研究 （*）		新しい現象の発見及び解明並びに独創的な新技術の創出等を目的とする研究であって、その成果の見通しを当初から立てることが難しく、また、その成果が実用化に必ずしも結びつくものではないこと等の性質を有する。 （科学技術基本法（平成七年十一月十五日法律第百三十号）第5条から抜粋及び一部改変）
シーズ （*）		医薬品の候補につながる化合物、たんぱく質
ターゲット （*）		病気の原因または薬の作用機序のように、病を治すための肝になる標的(例：レセプター)
リード （*）		欠点があるものの、直せば臨床に進めるような化合物のこと。動物モデルで効き目があり、ADMET(吸収 (absorption), 分布 (distribution), 代謝 (metabolism), 排泄 (excretion), 毒性 (toxicity))がそろっている。
CIM	confidence in mechanism	knock out 動物、siRNA、疾患動物モデルでの薬効などによってターゲットの分子メカニズムが実際の治療に結びつく信頼性（理研DMP HPより）
EMA	European Medicines Agency	欧州医薬品庁
FDA	Food and Drug Administration	米国食品医薬品局
GCP	Good Clinical Practice	医薬品の臨床試験の実施の基準

GLP	Good laboratory practice	医薬品の安全性試験の実施に関する基準
GMP	Good Manufacturing Practice	医薬品の製造に関する基準
IND	Investigational New Drug	研究新薬、治験薬
IRB	Institutional Review Board	施設内治験審査委員会
PMDA	Pharmaceuticals and Medical Devices Agency	独立行政法人医薬品医療機器総合機構
POC (*)	Proof of Concept	